

「たすけあい居住支援センター」

・居住支援法人とは、住宅セーフティーネット法に基づき、居住支援を行う法人です。※

※住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律第40条に規定する法人

2017年10月25日より、高齢者・低所得者・子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度やマッチング・入居支援など、民間賃貸住宅や空き家を活用した「新たな住宅セーフティーネット制度」が本格的に始まりました。

住宅確保要配慮者居住支援法人は住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動（マッチング・入居支援等）を行う法人です。

・都道府県が、住宅確保要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として、指定した法人です。



低所得者、高齢者、障害者、外国人・子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方の支援するセンターです。

【支援の内容】

- ・居住（アパート・福祉・介護施設等々）探しのお手伝い
- ・身元保証のお手伝い
- ・家賃債務保証の円滑化
- ・転居してからの生活相談
- ・見守り生活支援等

【業務日時】 月曜日～土曜日 9:30～19:00（予約制）

※緊急の場合突然でも少しお待ち頂くこともあると思いますが対応させていただきます。

《事務所・連絡先》

NPO法人たすけあい三河

本部／〒440-0823 愛知県豊橋市南瓦町14-1 WACビル 2F

TEL 0532-52-4315 FAX 0532-56-0702

新城／〒441-1384 愛知県新城市字西入船18-3 佐野ビル 1F

TEL 0536-23-5550 FAX 0536-23-5550

E-mail info@wacnet.jp

<http://www.wacnet.jp/kyojyu/>

《アクセス（本部）》

豊鉄バス「瓦町」バス停から徒歩2分

豊鉄バス「台町」バス停から徒歩10分

豊橋市内線「東田坂上」電停から徒歩10分

MAP（本部）

